

平成30年度第2回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料評価部会（美術部会）

平成31年2月5日（火）
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午後 1 時56分開会

藤生文化施設担当課長：本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから「平成30年度第2回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会 資料評価部会（美術部会）」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長をしております藤生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料収蔵委員会には、収集部会と評価部会がございます。収集部会は、江戸東京博物館の収蔵品としてふさわしいか否かを御審議いただく会、また、評価部会は、江戸東京博物館の収蔵品としての価格を個別の委員の方々に評価いただく会となっております。

なお、1月29日火曜日に収集部会を開催いたしまして、当部会でお諮りする案件につきましては、収蔵するのが適切であるという御意見をいただいております。

本日の評価部会は、都民の財産となる貴重な資料にふさわしい適正な価格評価をよろしくお願いいたします。

まず初めに、東京都江戸東京博物館副館長の小林から御挨拶申し上げます。

小林副館長：本日は、江戸東京博物館資料収蔵委員会の評価部会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今年度第2回の資料収蔵委員会となります。本評価部会は、1件の絵画作品を評価していただくこととなります。どれも当館の常設展示室、展覧会での活用が可能でありまして、江戸東京博物館にとって必要不可欠な資料でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

藤生文化施設担当課長：続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。私の向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

黒田委員でございます。

田辺委員でございます。

内藤委員でございます。

田島委員でございます。

松島委員でございます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都江戸東京博物館事業企画課長の飯塚でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、それに先立ちまして、当部会の公開について申し上げます。

当部会は「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第12の規定により原則公開となっております。そのため、委員皆様のお名前と現職名は東京都のホームページ上にて公開しております。

一方で、当部会における評価対象資料の価格評価に関する議事は、同要綱第12の第1項(1)の規定により非公開となっております。

なお、当部会の議事録は、同要綱第12の第2項の規定により、資料収集決定後、公開を予定しております。公開に当たりまして、事前に確認させていただきたいと考えております。同要綱第12の第2項(1)により委員個別の価格評価については非公開となります。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、飯塚課長から本日御評価いただく資料の説明をお願いいたします。

飯塚事業企画課長：説明の前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、一番上に会議次第がございます。

次に、A4の委員名簿がございます。

続いて、A4の「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」が2枚ございます。

続いて、A4の「平成30年度第2回資料収蔵委員会 資料評価部会（美術部会）説明資料」が1枚ございます。

続いて、A3横判で「平成30年度第2回資料収蔵委員会資料 資料評価部会（美術部会）」が2枚ございます。

最後に、A3横判で「平成30年度第2回資料収蔵委員会（美術部会）」評価票」が1枚ございます。

また、こちらの白い封筒のほうに江戸東京博物館の事業の御紹介をいたしますチラシやパンフレットが入っております。一番上でございますのが企画展「市民からのおくりもの」の御案内でございまして、こちらは昨年度とその前の年に収集した資料を展示する予定でございますので、お時間ございましたら、ぜひごらんいただければと思います。

なお、お配りしました名簿の肩書等に誤りがございましたらば、恐れ入りますが、後ほど事務局へ御連絡いただければと存じます。

また、お手元の資料につきましては、現時点では未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収させていただきたいと存じます。

それでは、今回御評価いただく資料について説明いたします。A4判の「平成30年度第2回資料収蔵委員会 資料評価部会（美術部会）説明資料」をごらんください。

今回御評価いただく資料は、徳川秀忠の肖像画でございます。

本資料は、第2代将軍徳川秀忠の肖像を描いた作品です。作品に落款はありませんが、箱書に「冷泉為恭筆」と作者名が書かれ、軸装の裏書には知恩院にあった秀忠画像を模したものであることが記されています。

歴代の徳川将軍において、初代家康については、東照大権現として神格化されたことから、全国の東照宮などに数多くの肖像が残されていますが、2代将軍以降15代慶喜までとなると、その肖像画は非常に少なくなります。そのような中で、本資料は数少ない徳川秀忠の肖像の一つです。さらに、この作品は、徳川宗家に残されている秀忠像の紙形に酷似していることから、彼の容貌を忠実に映しているものと考えられます。

知恩院は京都を代表する古刹で、慶長年間の大規模な造営に家康とともに秀忠が大きくかかわりました。本資料の大きさは肖像画としてはやや小さいですが、これは龕におさめて祀られるような大きさとしたためとも考えられます。

作者とされる冷泉為恭（1823～1864）は、江戸時代後期から幕末にかけて京都で活躍した復古大和絵の絵師です。有職故実を熱心に研究し、古画の模写を数多く手がけました。幕末期の為恭は、秀忠にゆかりのある増上寺や知恩院で「法然上人行状絵」を残すなど、両寺院との接点を持っていました。作者の特定については今後研究の余地がありますが、これらのことから本資料の作者を為恭とするのは妥当と考えられます。

常設展示「江戸城と町割り」などで、都市江戸を実質的につくり上げた武家の棟梁、秀忠の姿を紹介することができます。

説明は以上でございます。

藤生文化施設担当課長：ただいまの説明で何か御質問、御意見はございますでしょうか。

では、続きまして、評価方法について御説明いたします。

評価方法につきましては、評価票、A3判の資料がございますが、こちらに金額を記載していただき、署名をしていただきます。評価額の最高価格と最低価格を除きました残りの価格の平均値を委員会としての評価額といたします。

何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

それでは、実際に資料の実見をしていただきたいと思いますので、御移動をお願いいたします。

また、資料に関する個別の御質問につきましては、直接学芸員にお尋ねください。

では、よろしく申し上げます。

（委員離席）

（資料実見）

（委員着席）

藤生文化施設担当課長：どうもお疲れさまでした。

では、議事を再開させていただきます。

資料をごらんになりまして、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

質問等がございませんようでしたら、お手元の評価票に価格評価と御署名をお願いいたします。なお、金額は消費税込みとなっておりますので、よろしく申し上げます。また、署名につきましては、ボールペンで記入をしていただきますようお願いいたします。

（評価票記入）

藤生文化施設担当課長：御記入がお済みになりました方は、係の者が確認いたしますのでお声がけください。係の者の確認が終わりましたら、御退席いただいて結構でございます。本日はありがとうございました。

午後2時23分閉会

以上